糖尿病患者における糖毒性解除後のインスリン治療の

要否判定に関わる因子の検討について

本調査研究の概要を以下に示します。【対象】に該当すると思われる方で、本調査研究に関するお問い合わせや調査の対象となることを希望されない場合は、担当医にお申し出ください。

【本調査研究の目的】
血糖コントロール不良のために当科へ入院した糖尿病患者さんにおいて、糖毒性解除後にインスリン治療の要否を判定するのに関わる因子を検討することを目的とします。

【対象】
当院糖尿病内分泌内科へ血糖コントロール不良により予定入院となった糖尿病患者さん

【情報の利用目的及び利用方法】
電子カルテの情報を基に下記項目のデータ抽出を行い、データ解析を行い、糖毒性解除後にインスリン治療の要否を判定するのに関わる因子を検討します。また、検討した結果を学会に報告させていただきます。

【調査項目】
問診内容；既往歴、家族歴、糖尿病罹病期間、糖尿病の治療歴
身体所見；身長、体重、腹囲、血圧、脈拍
採血項目；血糖、HbA1c、肝機能・腎機能、尿蛋白
入院 7 日目にグルカゴン負荷試験
なお、必要な情報のみを統計資料として集計しますので、患者さんのお名前など個人を特定できる情報が明らかになることはありませんので、ご安心ください。

【調査対象期間】
2020 年 4 月 1 日～2022 年 11 月 20 日

【利用する者の範囲】
関西労災病院　糖尿病内分泌内科
山本恒彦、周　邦彦、田村亮太

【試料・情報の管理について責任を有する者】
関西労災病院　糖尿病内分泌内科　部長　山本恒彦

【研究期間】
実施許可日から 2023 年 12 月 31 日（調査状況により調査期間を延長する可能性があります）

【研究代表者】【研究事務局】【当院の研究責任者】
山本恒彦
関西労災病院　糖尿病内分泌内科
〒660-8511　兵庫県尼崎市稲葉荘 3-1-69
TEL: 06-6416-1221（代表）
FAX: 06-6419-1870（代表）
E-mail： yamamototunehiko@kansaih.johas.go.jp